

幼児の教育

第四十八卷

第四號



日本幼稚園協會

嶄新な企畫の新製品
紙芝居

作者・西山敏夫
繪畫・澤井一三郎

みみちゃんとおおかみ

B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇所
定價二二〇圓・送料三〇圓

兎のみかちゃんの勇氣と機軸によつて森の意地わるの狼が改心して、みんなと仲よしになるといふお芝居。

作者・柴田民三
繪畫・藤澤龍夫

どの子がいゝ子

B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇所
定價二二〇圓・送料三〇圓

熊のおじさんが貯めたおいしい蜂蜜はだれが貰つたでせう。色々な動物のお話が出てくるおもしろいお芝居。

新作指人形(ギニョール)

グリム
童話

赤ズキン

西洋童話
シリーズ

赤ズキンさん、お母さん、お婆さん、獵師、狼、の五體一組(脚本、指人形の作り方と演り方パンフレット付) 文展工藝の人形作家・山本壽先生指導製作の良心的工藝指人形。

美體木箱入・定價五〇〇圓・送料五〇圓

好評童話と繪本

作 小川未明
装幀挿畫・立野玲子

おうまのゆめ

B6判・二二〇頁・美裝・定價八〇圓・送料二〇圓

作 奈街三郎
装幀挿畫・山崎達夫

つきよのうみ

B6判・二二〇頁・美裝・定價八〇圓・送料二〇圓

いづれも幼児の生活をそのままあつかつた小川・奈街兩先生の情味あふるい大作です。お母様方がすゝんでお子様方にあたえられる童話、そしてキットお子様方によるこばれる童話です。

企畫文・南江治郎 繪・澤井一三郎

こがねのりんご

B5判・6色刷・二〇頁・定價四五圓・送料五圓

二十の扉と話の泉を詩と繪畫によつてお子様に理解して頂かうとつくつた推理繪本。

文・佐藤義美 繪・中村幸子

ごしきのたま

B5判・6色刷・二〇頁・定價四〇圓・送料五圓

幼稚園お話集でおなじみの「五色の玉」の話を繪本にした外國の繪本にも負けない豪華繪本です。

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一六四〇番

目 次

民主々義的性格の教師……………	倉橋惣三……………	(2)
保育效果に關する研究……………	山下俊郎……………	(5)
幼児の性行と發達の記録項目の諸案……………	編 集 部……………	(9)
兒童福祉法と保育所……………	副 島 ハ マ……………	(14)
讀 書 推 薦……………		(17)
○石川謙氏著『我國における兒童觀の發達』		
○鈴木治太郎氏著『實際的個別的智能測定法』		
こどもの日……………	「こどもの日」中央協議會……………	(19)
子どもらといつしよに新しくなる……………	倉 橋 惣 三……………	(23)
附 録		
幼児の心理的發達 (二)……………	山下俊郎……………	(27)
會 話……………		(32)

民主主義的性​​格の教師

倉 橋 惣 三

一

今日の教育の大本は、一語にあらわせば民主主義であり、民主主義的性​​格者にしあげることである。幼児教育においては、未だ、民主主義觀念を教育する時期ではないが、性​​格の基本の養成を任務とする上から、幼児の生活習慣が常にその線し、そのものでなければならぬ。そうした生活習慣のうち、感情の動き方も、價値判断の基準も、従つて日常行動の方向も、民主主義的のものに養われて、幼いなりに非民主主義的の傾向をもたない。進んでは、強固な民主主義的性​​格者に築きあげることは、固めてされなければならぬ。

生活習慣に基く教育であるから、幼稚園生活全體の中に民主主義的なのが充ちていなくてはならない。そのために必要な注意は種々あるのであるが、なんといつても長い非民主主義的社會の中に非民主主義的文化を以て育てられて來たわれわれ教育者に反省を要するものが多からう。理論的に民主主義を理解し、又信念とすることは必ずしも難くはないが、性​​格そのもの、殊にその最も基底となつてゐる意識下の傾向につ

いては、是正しなければならぬ點も、補充しなくてはならぬものにも、まだ、多くの自己批判を怠つてはなるまい。民主主義的に教育することは熱心に志されても、眞に自己の内にある民主主義で教育し得るものは少ないかも知れない。

二

民主主義が何んであるかは、方面によつてさまざまに説かれるが、その究極するところは、人間を人間として尊重することである。すべての個人は人間であるから、その意味で個人を尊重する。自分は人間であるから自分を尊重する。他人も人間であるから、他人を尊重するのが民主主義である。それらの人間尊重は、如何なる二次的條件によつても一毫の差別をしない。如何なる外部的壓迫の下にも一分の譲歩をしない。たゞ人間を人間としての親しみに感じて、人間が人間としての費さにおいて一様に價値判断し、人間が人間としての自由にあつて行動する。そこに、民主主義の根本が確立するのである。

性​​格的民主主義的でありきつてゐるものにとつては、これ

はなんでもない當然である。そうでないのがむづかしいだけのことでもある。しかし、人間を人間として尊重するといふ餘りにも純な人間主義は、實際の生活ではいろ／＼な不純に混ぜあわせられたり、ゆがめられたりし勝ちである。世間の複雑にかき消されるし、第一人間の生物的原性にかき亂されるもする。その中でも、社會便宜の上から作り出される優劣高下の區分、本能に根をもつ恐怖と誇示の自然性が、この純粹を純粹にしておかない。實際は必ずしも簡單でないのであるが、民主主義のあるべき姿は、人間が人間として生き、人間を人間として生かすことに外ならない。

三

子ども、殊に幼児たちは、社會的便宜からの非民主主義にも染まり易い。社會的便宜そのものは、彼等の世界には、まだ關心の少ない筈であるが、それで作りあげられているおとなの世界に住む以上、その影響を受けずにはいないでもあろうし、理念的自己統制よりも、彼等の本能の根に近い生活がまたしても、おとなの作つた非民主主義的なものに、そのあらわれ、はげくちを借りて、早くから、人間らしくない自己卑下や、人間らしくない自己暴慢の感情をもち、價值判斷を深し、行動に任せたりする。殊に、非民主主義的道德に久しく深く強く支配されている社會の教化は、子どもがそうなることを、さまざまの形と規範とで、勧めたり、強いたりする。その點で、先生の非民主主義的性格が、子どもが、正しく民主

主義的に成長するのを、どんなに妨げ害すことであらう。根が原始的なところの多い子どもの生活には、非民主主義になる因子もある。舊い世間の隅々を實に民主主義的ならしめることは、そう早急に完うし難い。その中で、先生が、眞に正しく強く民主主義的性格のもち主であることの他に、今日の教育を實現する可能を確信することはできない。いゝ先生ということには、幾多の要件が要求せられる。しかし、今日のいゝ先生たるために、その民主主義的性格を一點と雖も缺くことはできないのである。先生の反省を要する所以である。

四

民主主義的性格の先生は、先づ第一に、おのづからに、子どもらに民主主義的に接する。一切の社會的差別觀を示さないのは勿論、心身の優劣に對しても、人間の尊嚴の差別的取扱をしない。愛情をみだりにしないのは素より、幼きに對しても、人間の尊嚴を冒すことを敢てしない。假りにもおだてないが、絶対に輕侮したり無視したりしない。斯くして、幼時から人間の尊嚴において取扱われることによつて、人間の尊嚴の基本性格を養われるのである。

民主主義的性格の先生は、ほかの點でどんな教育價値があつても、非民主主義を肯定し、是認し、禮讚するような傾向のあるお話を語らない。歌詞をうたわせない。遊戯をさせない。その點において、材料の選擇にも、取扱い方にも、殊に先生の態度と幼児の反應にも、嚴密な注意を怠らないのみで

なく、苟も非民主主義的な點に對して、心から忌むする。舊觀念に憚るところなく排斥する。

民主主義的性格の先生は、幼児間の生活に對する指導的批判において、非民主主義的なる言語、行動、振舞に對して、決して見落したり見のがしたりしない。友達同志での、いはば捨ておかれぬ。認めない。わがままは許さない。屈從は認めない。ひくつは恥を感じさせる。自主權の主張は獎勵すると共に、同時に寛容を失わせぬ。自發を重んずると共に、同時に協同を樂しませる。すべてが、自己の尊重と他人の尊重とを矛盾なく實行の間に併立共存させる。

民主主義的性格の先生は——子どもに對して以上の如くであると共に、——自己の自主性を重んずると共に、同僚との協調を破らない。自己の責任を守ると共に、同僚の助言を喜んで受ける。自己の最善を盡すと共に、同僚と競わない。研究は協力の裡に發展させられ、事務は協議の間に進行させられ、常に自らを不満におくことなく、同僚の不満のもととならない。それでも若し自他の間に不満のさざしが起れば、速に解決を圖つて、暗影を止めず、民主主義的明朗を以て明朗の世界を、同僚の間に擴げる。

五

さて、かゝる大切な民主主義的性格を、先生自らに強化するには、どういふ用意を以てしたらしくかということは、最も重要な問題でなければならぬ。

そのために、最も深いものを與えるのは、宗教である。宗教こそ、人間文化の最高なるものであるからである。時にそうでない宗教も、世俗にはあるようであるが、たとえば、基督敎にしても佛敎にしても、その敎理の立てられ方に別はあつて、強いることはできない。宗教の信仰によつてこそ、最も眞實のヒューマニティーの基本が與えられることをいうに止める他はないが、之等の眞の宗教について研究し、理解するだけでも、人間の尊嚴の眞意義を、心にたくえさせる。その意味で、宗教經典、聖者の傳記、信仰の記録を、精讀味讀することは、最も深い意義をもつものである。

次に古來の偉大なるヒューマニストの生涯と事業と、又その著書とは、それが社會事業家であると、宗教家であると、經世家であると拘わらず、人間が如何に人間を尊重したかの生きた實際に接せしめるものである。

次に、必ずしも偉大なるヒューマニストといわれる人々に限らず、人間愛と、人間擁護についての短い物語りや地方的傳説にも、ヒューマニスティックな感激と感奮とを促すものが少なくない。英雄的記事といへば、屢々ヒューマニスティックでなす事跡の多い中にも、野の人、町の人々の中に、目立ないヒューマニストの物語は、多く發見されるであらう。

次に、文藝小説の中に、人間の尊さを生き／＼と描寫したるものも多い。これにも、非民主主義的な（二六頁つゞく）

保育效果に關する研究

山下俊郎

一 問題の所在

幼児教育に於ける保育效果に關する研究は二様の意義を持つてゐる。その一は保育效果に對する保育者の反省の意味に於てであり、その二は保育者以外の一般人に對し、保育の効果を認識せしめる意義に於てである。第一の方面は小學校以上の學校に於てはいわゆる「評價の問題」として新教育に於ける重要な問題として取り上げられてゐる問題であるが、幼児教育の部面に於ては未だそれ程とり上げられてゐないやうである。第二の方面は、幼児保育機關の普及からひいては義務制の問題に對する理論的及び實際的根據として重要な意味を持つてゐる。このような重要な意義を持つ保育效果の研究に就いて、従來、内外に於て行われて來た諸研究を綜覽して問題の所在を明かにしたいと思ふ。

従來の保育效果に關する研究は、一、知能の發達に及ぼす保育の影響、二、知識の發達に及ぼす保育の影響、三、性格の發達に及ぼす保育の影響の三方面に分けて考へることが出来る。これを順次に検討して見る事にしたいと思ふ。

二 知能の發達に及ぼす保育の影響

一般に知能の發達を規定する條件として素質的な條件と環境的な條件とのいずれが大きいか、またいずれがどの程度の影響力を持つてゐるかといふことは、いわゆる *Nature vs. Nurture Problem* として、古くからアメリカで論議された所であるが、この問題の中に、環境的條件としての幼時に於ける保育機關の意義を検討する一連の研究がある、ナースリースクール及び幼稚園へ通ふということが、幼児の知能の發達に對して積極的影響を有するかどうかといふことが、多くの研究者によつて検討されてゐるのである。このような研究の最初のものは一九二五年ウーリーによつて發表されたものであるが、ナースリースクールで教育を受けることは幼児の知能の發達に對して多少の促進的效果を持つてゐるといふ結論を得てゐる。この後一九二八年にヒルドレスによつて、最低四カ月以上ナースリースクールもしくは幼稚園の教育を受けた幼児は知能指數の平均に於て六だけ進んでゐるといふ結

果が發表されている。この後、グッドナウ、バレット及コッホ
ウェルマン、アイオーワ大學兒童研究所、スタークウエザー及
ロバーツ、フランゼン及バーロウ、ジョーンズ等の研究がこ
の問題に就いてなされているが、この結論は必ずしも一様で
はない。大部分の研究に於ては、知能指數によつて測定され
る知能の發達に於て、幼兒保育機關に於て保育を受けた幼兒
の方が優れているという結果を見出しているが、グッドナウ
やフランゼンの研究に於ては統計的に見て有意義な差異は認
められないという結論を出している。従つて、すべての研究
の結論が一致しているということは言ひ得ないではある
が、大部分の研究の結果に従えば知能の發達に對して幼兒保
育は促進的效果を持つていと結論してもいゝであらう。我
が國に於ける桐原博士の研究の結果はこれを逸つた角度から
證明している。即ち、倉敷全市の小學校新入兒童に就いて知
能検査を行つた結果について、幼兒保育を受けない兒童に於
ては、社會的中流以上の階級の兒童の知能は全體的に下層階
級の兒童の知能よりも高いのであるが、幼兒保育を受けた兒
童に於ては、全體的に知能の發達が著しく、しかも、中流以
上の階級と下層階級との兩階級の兒童の知能の發達の差異が
殆んど認められない程の促進的效果を持つ事が明かにされて
いるのである。私共が愛育研究所に於て昭和十六年乃至十八
年に互つて研究した結果に於ても、同様の結果が見出されて
ゐる。

以上を以て見れば、幼兒保育機關は幼兒の知能の發達に對

して明かに促進的影響を持つていと結論して誤りがないと
言えるであらう。

三 知識の發達に對する

幼兒保育の影響

次に知識の方面の發達に對する幼兒保育の影響を見よう。
これは主として、小學校新入學兒童に於ける色々の知識の發
達を、幼兒保育を受けた兒童とそうでない兒童とに就いて比
較することによつて確かめられる。

文字の知識に關する調査は青木誠四郎、二宮綾子兩氏の研
究の中に含まれているが、比較的新しい資料たる愛育研究所
に於て我々の研究した結果に就いて見ることとする。讀字力
に於ては片假名四十八字を全部讀み得る兒童は保育を受けた
兒童（以下保育兒という、これに對して保育を受けた兒童を
非保育兒と呼ぶ。）に於ては四三%に上るが、非保育兒に於て
は一八%に留まる。また書字力に於て、保育兒では假名を全
然書けないものは六%に過ぎないが、非保育兒に於ては二一
%に上り、その反面、四十一字以上書けるものは保育兒に於
て二〇%であるのに對して、非保育兒に於ては僅か一〇%に
留まつている。姓名の書字力に於ても、保育兒は七八%が正
しく書けるのに、非保育兒に於て正しく書けるものは四八%
に過ぎない。

次に數觀念の發達に就いても、同様青木、二宮兩氏の調査

の結果もあるが、我々の研究の結果に就いて言えば數語を唱える事、計數、一定數を拾ひ出すこと、數を合せること等に於て保育兒は非保育兒に對して、やや優れているに止まるが、計算能力に於ては相當に著しい差異が生じている。例えば十以下の簡單な加算に於て保育兒童は平均八五・五%出来るのに非保育兒は七九%しか出来ない。減算に於ては、保育兒は六七%の正答率を示すのに對して、非保育兒は五四%の正答率を示すに過ぎないのである。

次に言語の發達に於て保育兒はまた優れている。青木、二宮兩氏の研究に於てはいわゆる指名テストによつて語彙を調べているが、保育兒の語彙の方が豊かであることが示されている。我々の研究に於ては、愛育研究所の語彙検査を用いて調べたのであるが、語彙の發達偏差値に於て、五〇以上のもの（これは一般の平均以上ということを意味する）が、保育兒に於ては六六%に及ぶのに對して、非保育兒に於ては五二%に過ぎないという結果を示している。次に同じく我々の研究の結果によれば、十二の色を見せてその色名を言わせる色名テストを行つた所、一〇以上の色の名を言い得た兒童は保育兒に於ては八四%に及んでゐるが、非保育兒に於てはわずかに二八%に過ぎないという状態である。

以上の文字、數、語彙の知識的發達を見れば、保育兒に於ける保育の效果は極めて顯著なものであることが證明されてゐるのである。

四 性格の發達に對する 幼兒保育の影響

保育兒と非保育兒との差異に關して保育效果が問題とされる場合に一番問題になるのは性格の發達に對する幼兒保育の影響である。しかし、この點に就いては、一般社會に於て問題とされる一般的論議は非常に多いが、經驗的研究的資料は至つて乏しい。

青木、二宮兩氏は、實際的方法によつて、作業態度と注意の持續性に就いて研究を行つてゐる。先ず作業に就いて極めて單調な原稿用紙の樹の中に斜線を引くという作業を五分間行わしめて見ると、保育兒は作業の速度に於ては優るが、作業の質に於ては劣つてゐるといふ結果が出て來てゐる。またきちんと靜座してゐるといふ課題を課して見ると、七分間に姿勢を崩して動く態度は、保育兒に於て平均四・四回であるが、非保育兒に於ては三・八回であつて、保育兒の方が、動きが多く、注意の集中持續が困難であるといふ結果を示してゐる。

次に我々が、小學校新入兒童に對して、受持教師の評定による評定法によつて調査した結果によれば、保育兒は、規律、社交性、協同性、落ちつき、注意力、作業態度、自立性、清潔の習慣に於て優れて居り、敬虔、従順、素直、謙遜、我が儘、言葉遣い、忍耐の諸點に於て非保育兒に比べて劣つてゐる。

る。また日常生活の習慣に就いての質問書による調査の結果に就いて見れば、歯磨、着衣、挨拶、食前の手洗い、就寝時間の規則性に於て保育児が優れて居り、偏食、洗顔、大便の習慣、夜尿癖に於て非保育児との間にさ程の差異が認められないという結果を示している。

性格的特性に就いての調査はかつて東京市保育會に於てなされたものがあるが、今その資料を手許に持たないので觸れることが出来ない。

以上の性格的發達に就いては、一面に於て知能及び知識の發達に於ける程、量的に表示する事が困難であることも關係して、未だ充分に研究されたものが少ないと言つていゝであらう。

五 五 五 五 五

以上、從來の保育效果に關する諸研究を概観して見ると、知能及び知識の發達に對しては促進的影響の存在が或る程度まで確かめられてゐるが、性格的發達に對しては研究が至つて少ないという事を認めなければならぬ。そして、從來の諸研究に就いても、研究方法上の問題に残されたものが極めて多く、全體として言うならば保育效果の研究は、未だ充分に組織されていないと言つていゝであらう。しかも、今日程幼児保育の重要性が叫ばれる時期はないのであるが、一面に於て我が國のいままでの教育のすべてがさうで、つたように、幼児教育もまた科學的根據の獲得という點に於て必ずし

も充分でなかつたことを我々は反省しなければならぬ。將來幼児教育の前進の爲に、我々はその科學的基礎づけに努力を拂わなければならぬが、保育效果に關する研究はその中で重要な意見を持つものであることを我々は認識すべきである。

此の稿は昨年十一月の第一回日本保育學會で發表される豫定であつたものゝ梗概である。時間の都合上取り止められたので特に乞うて本號に掲げる。

(三一頁より)

見たいなもので、ただその遊びの始まるキッカケが他の子供の存在という所に在るだけだというような、この種の遊びをいうのである。いわば、社會的な遊びの最も原始的な形のものが二歳児に於て、ようやく始まりかけて來てゐるといふのである。このようにして、二歳児の子供同志の社會生活というものは、まだ本格的な社會生活の入口の所に在るといふことが出來よう。

5 二歳児の發達的特質

二歳児の主な精神生活の部面に就いて一通り述べて來たが、最初に述べた走りまわる子供という表現に含まれてゐるように、或る程度の基礎が出來て、これがまさに開こうとする状態、開きかけた状態というのが、二歳児の大きな特質と言へるようである。

幼児の性行と發達の記録項目の諸案

—大阪保育會案、東京都公立幼稚園案、三重縣幼稚園協會案—

編 集 部

幼児の性行と發達の記録をつけることが、保育の實際に極めて重要であることは、誰れも知つてゐる。それは個々の幼兒をしつかり把握して、その一人々々の保育の方針を定めてゆくのに缺くことのできない基礎である。又幼児の特質と、それに従つて日々の保育が、どういふ點に意を拂われてゐるか、その助成や矯正がどういふ風になつてゐるかを、保護者に示すためにも、分りいふ資料となる。いづれにしても、多勢の幼児に漠然たる一つなみの保育標的を以て臨むことは、今日の個性に基く保育法として、甚だ徹底しないことである。たゞ優とか良とかからつても、概評的では、こまかい點は少しも分らないし、それよりも、そんな總評が、何んの意味をもつものかとも疑われる。この子は、こういう點が優れていて、こういう點が劣つてゐる。だからそれにどういふ教育をしてゆくべきか、又、その結果、その一々がどうなつたかというところこそ、始めてその子への關心と工夫が研究されるのである。

ところで、こういう記録は、單なる心理學的調査でなく、教育的記録であるから、どういふ點に重きをおいて、その記録項目を選ぶべきかは、教育の目標のあり方によつて變つてくる。その目標を以て各幼児の性行を、或は喜び、或は憂えることになる。そして、その諸項に教育の用意と努力とを向けることになる。即ち、この目標が先づ確立してゐなければ、記録項目の選定が力強く行われないのである。従來、こうした記録の必要は感じられていても、その項目の選定がしつかり定められなかつたのは、幼児の生活の觀察のし方がむづかしいというよりも、幼児の生活を觀察する目のおきどころが定まらないのであることが多い。

ところで、その目、即ち教育目標の如何なる點に重きをおくかは、その先生により、その幼稚園により定められることであるが、その結果、非常に理想的なものできようが、又偏することも、狭くなることもあろう。殊に、時代の教育目標を見落しているようなことが、識らず／＼行われるのかも

知れない。そこで、我見ばかりによることなく、廣く参照し、慎重に考慮される必要がある。況んや思いつきできめてゆく如きは、最も避けなくてはならない。

そんな譯で、この記録項目の定め方は、なか／＼容易でなく、各園がそれ／＼苦心していられるのもそのためである。廣く参照するといつても、教育目標の實際は、その幼稚園の所在の地方や、環境や、又、その幼稚園の特殊方針などによつて必ずしも一定されないのであるから、或る記録項目を、どこでも其のまゝ採ることはできない。そういう點からは、どこにも通ずる普遍的理想案というものは、多分あり得ないのであるが、今日の幼児教育という一應の、通有性は考えられることであり、そこに輕重の判斷を加えて研究すべきであらう。

こゝに幸にして、大阪保育會の案と、東京都公立幼稚園の案と、三重縣幼稚園協會の案とを参照資料として紹介することのできるのは、この研究のために、具體的に大に役立ち得ることと信ずる。これらは、それ／＼長い間多くの討究を重ねられたものであつて、いづれも貴重で資料である。その選定の基準の説明は一々示されていないが、精讀玩味してうなづかれるところが多い。從來餘り氣づかれていなかったことで、如何にも、新保育の精神がとり入れられてゐると、敬服されるものも少くない。

一前にもいつた如く、當然地方的特色のあり得るものであるから、これらを、丸寫しにそのまま採用いられることは、

寧ろすゝめたくない。しかし、もとのないところから考えてゆくことは、まとまりのつきにくいものであるから、こうした貴重な具體例をもとにして、各地方、各園が、それ／＼適切なものを作り上げられることは、如何に好都合なことであらう。その點で、これら資料に深き謝意を表せずにはいられない。

この三つの案は、その後改正せられたものもあろうし、三重縣幼稚園協會で殊にそうかと思ふ。必ずしも決定版としてとなく参照せられたい。又、これらの他に、既にそれぞれの試案を立てていられるところも全國に決して少なくないと思ふ。是非本會に御報告、提供されることを、この問題の全國的研究の進展のために切望する。これから新に定められた場合でも同様切望する。

各記録案は、ここに紹介したこと計りでなく、一般學籍簿の記録事項は、もとよりその周到な内容となつてゐるのである。即ち各幼児の生活環境、家庭状況、身體發育狀況、標準テストの結果、等々皆必要事項である。こゝには省略した。

○大阪保育會案

知能發達記録

イ、觀察

みる
かんがえる
あつめる
しまつする
せわする
たいど

ロ、鑑賞

みる
きく
かんじる
うたう

ハ、表現

おどる
つくる
えかく
はなす
うたう

ニ、創作

おどる
つくる
えかく
はなす

ホ、工夫

ト、注意
チ、記憶
リ、理解

(以上を「たいへんすぐれている」、「すぐれている」)

「普通」、「あまりよくない」、「よくない」
入する)

性行記録

助成項目

- 1 いらん事をしやべらない
- 2 ききわけがよい
- 3 友達といつしよに遊ぶ
- 4 人前で恥しがらない
- 5 正直である
- 6 仲よく遊ぶ
- 7 我ままはしない
- 8 いばらない
- 9 わけあう
- 10 人の物をほしがらない
- 11 秩序をまもる
- 12 物ごとを知りたがる
- 13 ものを大事にする
- 14 清潔を好む
- 15 快活である
- 16 無邪氣である
- 17 素直である
- 18 亂ぼうでない
- 19 根氣がよい
- 20 ぶまり泣かない

矯正項目

- 1 おしやべり
- 2 ききわけがわるい
- 3 ひとりぼつちで遊ぶ
- 4 人前で恥しがる
- 5 うそをいう
- 6 よくけんかをする
- 7 我ままである
- 8 いばりたがる
- 9 けちんぼ
- 10 人の物をほしがる
- 11 秩序をまもらない
- 12 物ごとを知りたがらない
- 13 ほうりつばなしである
- 14 不潔を氣にしない
- 15 快活でない
- 16 無邪氣でない
- 17 剛情である
- 18 亂ぼうである
- 19 あきつぼい
- 20 泣きやすい

- 21 几帳面である
眞面目である
22 23 自分のことは自分でする
よく注意する
24 敏捷である
25 (以上を+210-12の記號で記入する)

- ぞんざいである
横着である
人にしてもらいたがる
気が散りやすい
緩慢である

○東京都公立幼稚園案

A 生活の記録

- 1 友達とよく遊ぶ
2 他を認め自己を主張する
3 自分より小さいものをいたわる
4 責任を重んずる
5 禮儀正し
6 きまりを理解して守る
7 安定感がある
8 自發性が盛
9 日常の習慣がよい
- B
- 10 音楽(理解)
リズム(表現)
12 お話(きく)話す

C

- 13 繪畫(興味)
14 製作(表現)
15 自然觀察。關心と理解
16 敷えることに對する關心

D

特に参考となる行動と經驗

- 園内 園外

(以上を+210-12の記號で年次的に記入する)

○三重縣幼稚園協會案

習慣や態度の成長 父母への報告書

このカードは私達が學課や習慣や態度の點で達成しよう
とつとめている事柄を示すものです

I あなたのお子さま 健康について

- 1 よい姿勢を保っている
2 手を口にもつていない
3 手や顔や爪をきれいにしてる
4 咳をする時にハンカチを口にさてる

- 5 筋肉の運動がよく整合されている
 - 6 ゆつたりくつろぐ（かたくならない）
- Ⅰ 公民としての素養

- 1 助力の精神を示す
 - 2 他人と仲よく作業し遊ぶ
 - 3 他の権利や所有物を認める
 - 4 熱心に努力する
 - 5 さしづに對してすぐにく〜返答する
- Ⅱ 振舞ふ思慮

- 1 他人が話すときそれに注意を拂い、慎んでそれをさえ
ぎらない。もの靜に話す
 - 2 他人に手をかけない
 - 3 他人に對し思いやり、いんぎんな振舞を示す
- Ⅲ 自立と克己
- 1 自分の必要とすることは助力なしになしとげる
 - 2 感情は正常に制御する
 - 3 自分のやり始めたことはやり遂げる

- Ⅳ 節約
- 1 時間をよく利用する
 - 2 道具や材料を上手に使用する
- Ⅴ 言語と文學
- 1 簡單明瞭に話す
 - 2 自分の考をはつきり發表する
 - 3 うまく聲を抑制する

- 4 よい文學作品の鑑賞力の成長がはつきりと認められる
- Ⅶ 音樂

- 1 リズムに感應する
 - 2 調子に合すことができる
 - 3 一人で唱える
 - 4 皆といつしよに唱える
 - 5 よい音樂の鑑賞力の成長してゆくののがはつきり解る
- Ⅷ 美術、工藝
- 1 獨創力を示す
 - 2 材料を正しく用いる
 - 3 美術的表現力が成長してゆくののがわかる

- Ⅸ その他の興味
- 1 數に興味をもつ
 - 2 科學的遊びに興味をもつ
 - 3 園内外の美しい事物に興味をもつ
- （以上を「非常に稀に」、「時々」、「常時」の三段階に、
各保育期毎に記録する）

第二回日本保育學會

日時 五月二十九日（日）午前九時
場所 東京女子高等師範學校幼稚園

○來 臨 歡 迎

兒童福祉法における保育所の意義

厚生省保育課 副 島 ハ マ

兒童福祉法が公布されてから

御存じのように、兒童福祉法は新憲法により開かれた第一回の國會を通過し、昭和二十三年一月一日公布されたので去年の元日、私は代用の雜煮を祝いながら「全國の保育所の保母さん方！ お芽出度うございます」「全國の保育所の子供さんたち！ お芽出度う」と、心の中で叫んだのですが、同じような心持の方が、幾人いらしたでしょうか。その後保育所の保母さん方は、保母資格認定講習會などにより、兒童福祉法も充分御理解になつていましょうから、滿一周年目の元日には澤山の方の「お芽出度う。しつかりやりましょう」が、方々でこだまされたことだろうと思ひます。

社會事業法の託兒所と兒童福祉法の保育所

從來託兒所は、社會事業法の第一條「本法ハ左ニ掲グル社會事業ニ之ヲ適用ス」の第二項に「育兒院、託兒所其ノ他兒童保護ヲ爲ス事業」と云うのがあつて、單に社會事業法中の兒童保護事業として認められていたのであります。それが

あらたに兒童福祉法の中に入れられましたことにより、名稱が變えられたと云うばかりでなく、その性質に變つたところがあると思ひます。

兒童福祉法と云う法律は、その第一章總則の第一條にあるように「すべて國民は、兒童が心身ともに健やかに生まれ、且つ育成されるように努めなければならぬ。すべて兒童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならぬ」と云う建前から出來た法律でありまして、國中の兒童(胎兒、乳兒、幼兒、少年等、十八歳未満の兒童全部を含む)の幸福な生活の保障を目的として編まれたものであります。

すなわち、これは最初の言葉にあるように、すべて國民が……」兒童福祉のために「努力しなければならぬ」のであつて、この法律は、國民の義務として規定され、兒童の幸福に生きる權利を裏づけしています。そしてこの言葉は又兒童福祉施設の一つである保育所に對しても、國民全體の協力が道德的義務として強調されているとも解されましよう。

社會事業法、生活保護法時代の託兒所は、經濟的に最低生活の家庭、又特別の事情のある家庭の子供の爲の特殊な施設

でありました。然し、児童福祉法では、第一條第二項にあるように「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならぬ」との根本精神から出て法第二十四條にありますが、「保護者の労働、又は疾病等の事由により、その監護すべき乳兒又は幼児の保育に缺けるところがある」と認めるときは、その乳兒又は幼児を保育所に入所させて保育しなければならぬ」のであります。即ち家庭で母親や保護者に見て貰うことの出来ない乳幼児が保育所の第一の對象であります。と同時に現在の我が國では全國中の幼児が凡て幸福な環境に置かれてゐるとは申せない状態であることも考慮に入れたいと思ひます。時間的にも精神的にも幼児を指導する餘裕を持たない母親が、何と思ふことでしょうか。これが現在社會が保育所を要求してゐる理由でもあると思われまゝ。

児童福祉施設中の保育所

児童福祉施設には、助産施設、孤兒院、母子寮、養護施設、精神薄弱兒施設、療育施設、教護院など、主として問題の児童を保護することが目的となつてゐるものが多いのです。然しその中の保育所と児童厚生施設（児童遊園、児童館）の二つの施設は、児童の心身を共に健やかに育てるために、積極的な意味をもつ施設であります。

考へますのに、戦後の社會的混亂によつて、児童は重慶され、戦災孤兒、引揚孤兒、浮浪兒などが發生し、青少年の不良化、犯罪の年齢低下等、有識者が非常に憂うる所でありま

す。終戦後、四年目に至る今日に至つても、未だ是等の問題は解消されず、孤兒でない新らしい浮浪兒が發生しつゝあることや、不良少年團の中に七歳の幼児がまぢつてゐることです。こうした状態下、もつと積極的に児童に健全な遊びを興えて、その健康を増進し、情操をゆたかにするために指導し、惡の道に走るすきがないようにすることこそ望ましいのであります。殊に幼児時代の重要性を考え合はせますと、保育所の意義は一層大きいのであります。

幼児時代の重要性

昔から「三つ子の魂、百まで」と云う諺や、ヂェスイツト派の僧侶の教育信條の「子供の六歳までを託せよ。然らば彼の一生を支配することが出来るであらう」と云う言葉などによつてもうかゞわれ、又保母の皆さまは御體験によつてよく御存じのように、幼児時代こそ一生涯中一番大切な時期であるのであります。この時期にしっかりと人格基礎をこしらえてやつて、彼らが將來闊達つた人生を歩まめよう、又平和、民主、自由、文化を標榜してゐる國民としてふさわしい生涯を送れるように、立派な性格の基礎を作つてやらねばなりません。その意味で、保育所こそ現在の我が國に一番大切な児童福祉事業であると思はれるのです。殊に保護者の労働又は疾病の理由で保育に缺けるところがあると認められる乳幼児を、そのまま放任して置くことば、由々しい問題であつて、國家の將來に影響する所が大きいことです。

幼児の環境問題

戦前であれば、環境について、左程まで問題にしなくてもよかつたかも知れません。然し、現在幼児の環境は、保育上餘りにも好ましくないのではないでしようか。一體環境と云いますと、幼児の友達、先生、家族、社會、玩具、遊具、家の状態、保育施設など、凡てのものが含まれるのであります。現在ではそれ等の凡てが幼児達のためによくないことだらけであります。而かも幼児は、その環境に影響されるのが實に甚しくて、環境に支配され、非常によくなる場合もある一方、取り返しのつかなくなる場合もあるのであります。

それで保育さん方は幼児たちが保育所でよき環境の中に過せるように氣を配つて頂くと共に、家庭その他の環境も幼児の成長に適わしい環境になるように努力されなくてはなりません。

幼児達の個性の完全な指導は、各幼児の環境をよくすること以外にはあり得ないと云つても過言であります。幾ら保育さんが保育内容に力こぶを入れても、家庭の協力がなければ、何の効果もないばかりでなく、或場合には、智識と實行とが別々に發達して二重人格を作ることさえあります。

又保育所における保育の數は、一生涯の幾十分の一にも劣らないのです。ですから母親を指導しなければ、保育所の爲に流した汗は水の泡です。

各家庭を訪問して、その子の性格の傾向のよつて來る原因

をつきとめ、母親に子女教育の關心をもたせ、出來れば、母親を中心にして近所の母親がクラブを造り、子女教育の研究をするように指導するなど、環境問題について大いに努力することも必要になります。

保育所の意義

一般的に云つて保育所に子供を出しているお母さま方の中には、子供達を愛すると云う點では他に劣らなくても、教育に對する關心とか、智識の點では、幾分立ち遅れて居られる方もありますから、その點も考えて保育所の社會的機能を充分果したいと思ひます。

更に最後につけ加へたいことは、保育所は幼児の「心身ともに健やかに育成される」(法、第一條第一項)ためにあるものであります。大人のために存在するものでないと云う事柄です。戦時中は大人の生産増強のために、手足まといの乳幼児を受託する戦時託児所と云うのがありましたが、現在の保育所は「すべて兒童のため」という立場から存在するものです。幼児の立場から、最も理想的な保育が行われなくてはなりません。

○石川謙氏 著

我國における兒童觀の發達

石川謙氏が日本教育史の權威であることは、更めて記すまでもないが、その不斷の研究の蓄積の中から、兒童觀の發達に關するものを集輯せられたのが本書である。豊富なる文献資料に基いて、わが國古來の兒童觀につき、その重要な諸方面を叙述検討せられ著者の博別と獨創の識見とが、三百七十餘頁の全體に溢れている。學的研究者にとつて、裨益するところ最も多いと共に、一般讀書子に對しても、津々たる興味つき難きものあるを信ずる。その有益と興味とは、次の目次の一部だけによつても、うかどわれ得るで

あろう。

- | | | | |
|-----|--|-----|-----------------------|
| 第一篇 | 我國における兒童觀の發達 | 第一章 | 中世における兒童觀 |
| 第二章 | 兒童觀の問題 | 第二章 | 兒童觀の發達と幼兒教育 |
| 第三章 | 兒童期の確認 | 第三章 | 入學年齡と學習年限 |
| 第四章 | 兒童觀の發達と兒童教育 | 第四章 | 兒童觀の發達と幼兒教育 |
| 法 | 近世における兒童觀 | 第一章 | 法規から見た江戸時代の兒童問題 |
| 第二章 | 兒童觀と兒童文化 | 第二章 | 兒童觀と兒童文化 |
| 第三章 | 學習年齡の沿革と落學の教育 | 第三章 | 學習年齡の沿革と落學の教育 |
| 第三章 | 兒童觀の發達と幼兒教育 | 第一章 | 兒童發育の法則に順應する教育についての理論 |
| 第二章 | 兒童觀をめぐる民間の知性と愛欲 | 第二章 | 兒童觀をめぐる民間の知性と愛欲 |
| 第四章 | 兒童自治の教育施設として見た什人組制度 | 第四章 | 兒童自治の教育施設として見た什人組制度 |
| 第一章 | 學徒什人組の本領と會津藩の教育 | 第一章 | 學徒什人組の本領と會津藩の教育 |
| 第二章 | 什人組の組織 | 第二章 | 什人組の組織 |
| 第三章 | 什長の選任と任務 | 第三章 | 什長の選任と任務 |
| 第四章 | 集團生活の訓練と什人組 | 第四章 | 集團生活の訓練と什人組 |
| 第二章 | 教科書史上における實語教、童子教の地位 | 第二章 | 教科書史上における實語教、童子教の地位 |
| | (以下略) | | |
| | 問題そのものゝ興味は、更著者の細緻な筆致によつて、讀者をして感興深く問題の在りかたに觸れずにはおしめ、史的考察を通して、われらの兒童觀そのものにつき三思せしめずには措かない。まことに教えられ、考えさせられるところ限りない好書である。 | | |

(東京都千代田區神田駿河臺・振鈴社發行・定価金四百圓)

○鈴木治太郎氏著

實際的・個別的・智能測定法

個性による教育方法の實際のために、個性の伸長を主とする教育目的の上からいつても、その基礎として、兒童測定は、新教育の極めて重要事項となつた。兒童測定そのことは必ずしも新しいことではないが、教育の本質性において更めて重視され來つたといつてよい。その大切なる考慮が、幼兒教育にあつても、適切に拂われなければならぬことは、言を俟たぬのである。

しかし、その測定の方法については、我國及び外國のその専門家の考察にかゝるものがある。あつて、一長一短ありとせられる。少くも外國の測定尺度をそのまゝに用うことは、理論的研究には興味があるが、實用上には適當でないことが多く、その改訂に

つき我國學者の種々工夫研究を試みる所以である。

本書の著者鈴木氏は、この方面の先驅者として、早くも大正九年に着手せられ、昭和五年に本書名の初版の公刊を見て以來、廣く教育界その他に用いられて、普く人の信頼するところとなつた。しかし、熱心なる著者は、初版發表後、新實驗と、海外の新文獻による増補修正をつゞけ、幾回もの改訂新版を公刊した。こゝに此の昭和二十三年度修正増補版を以て、年々増加する世の要求に應ぜられたのである。これに先だつて昭和二十二年公布の文部省の「學習指導要領一般編」に、「智能検査の方法として、今日わが國に最も確かだと思われるのは、ビネー法やスタンフォード改訂法その他を基礎とし

て、わが國兒童の多數につゞいての實際の結果で作られた、鈴木治太郎氏の個別的知能検査法である」と推奨されて居り、二十三年度版も、既に第三版を重ねたことは、以て世の信頼を知ることが出来る。

本書の測定問題は七十六問の多きに及び、二歳から二十三歳までを、更に各年齢毎に各種の問題に分ち、各問題について、材料、方法、採點、説明を懇切に擧げてある。特に幼兒期のため問題が二十九問あり、幼稚園、保育所の使用に用意されているといつてよい。本誌讀者にとつて歓迎せらるべき好書である。

(大阪市東住吉區山坂町)

東洋圖書發行・定價金參百八十圓

(意橋改訂三)

「こどもの日」中央協議會

A 「こどもの日」中央協議會規約

第一條 本會は「こどもの日」中央協議會と稱する

第二條 本會は兒童福祉運動の推進に當る諸團體を以つて組織する

第三條 本會は「こどもの日」行事、兒童福祉週間行事その他兒童福祉に關する運動行事につき企畫、立案、連絡をはかることを以つて目的とする

第四條 本會は概ね左の事業を行う

- 一、「こどもの日」行事、兒童福祉週間行事、その他兒童福祉運動行事に關する企畫、立案、連絡
- 二、地方協議會との連絡
- 三、關係者との連絡
- 四、兒童福祉に關する啓蒙宣傳
- 五、その他必要と認めらるもの

第五條 本會に委員若干名を置く、委員は加

盟團體より夫々選ばれた者一名をこれに充てる外關係官公吏、學識經驗者より委嘱する

第六條 委員中より委員長一名、副委員長二名、常員委員若干名を互選する

第七條 本會に顧問及び參與を置く、顧問及び參與は常任委員會の推薦により委員長これを委嘱する

第八條 委員長は本會を代表し會議の議長となる

第九條 委員長辭故あるときは委員長の指名

- 一、名稱
- 昭和二十四年度「兒童福祉週間」
- 二、趣旨

B 昭和二十四年度「兒童福祉週間」行事要綱案

の順位により副委員長その職を代理する

第十條 常任委員は常任委員會を隨時に關き重要な事項を審議し委員會にはかりこれを決定する

第十一條 委員會は必要の都度委員長がこれを招集する

第十二條 本會の經費は左の收入による

- 一、分擔金
- 二、協力金
- 三、その他の收入

第十三條 本會は事務局を設けその事務所を東京都澁谷區原宿三丁目二六六ノ二日本社會事業協會内に置く

國民の祝日として制定せられた「こどもの日」「五月五日」より一週間に互り中央及び地方に於て國民の兒童福祉運動を展開する

にまわ

三期間

五月五日「こどもの日」 五月八日「母の日」

五月五日—十一日兒童福祉週間

四、主唱

中央・「こどもの日」中央協議會、厚生省、文部省

文部省

地方・「こどもの日」地方協議會、各地方廳

五、本運動の標語

あの子、この子もみんなの子

六、實施事項

(一)「こどもの日」の行事

(イ) 國旗掲揚

(ロ) 子供祭の實施「市町村」「こどもの日」

協議會、家庭、兒童福祉施設、その他

(ハ) 家庭行事の實施「母への感謝、贈物

ピクニック、晩餐會等」

(ニ) 記念植木

(ホ) 記念切手、スタンプ、記念菓子等

(三) 兒童福祉週間の行事

中央行事

1、宣傳啓蒙

(イ) ポスター、(ロ) リーフレット、

(ハ) スライド、(ニ) 紙芝居、

(ホ) 幻燈畫、(ヘ) 新聞、ラジオ

2、懸賞募集

こどもの日の歌劇

3、表彰

(イ) 健康児、(ロ) 優秀児

4、會 展

全國兒童福祉關係者會議

5、兒童文化財寄附運動

6、展 覽 會

(イ) 兒童文化展、(ロ) 孤兒寫眞展

7、兒童福祉マークの作製

C 「ほんまの日」設定の趣旨

祝祭日の改正に関する參議院文化委員長の調査報告書より集録(昭三三、七、三)

「これまで祝祭日は宮廷中心の祝祭日であつた。しかし、今日では新憲法が公布され主權が國民の手に移つた以上、祝祭日もまた國民の祝祭日でなければならぬ。これは最も重要な點である。今同あらたに祝祭日を選定するに當つて、多數のものの中から、どれを採り、どれを落とすかは、以上二點を中心として、一定の基準を設ける必要がある。その際、現在の國際關係を、充分に考慮すべきことはいうまでもない話である。

二、そこで本委員會では、祝祭日に関する問

地方行事

1、ポスター、パンフレット、ラジオ、新聞、紙芝居、幻燈等による宣傳、啓蒙

2、學藝會、體育會、子供會等、開催

3、展覽會、講演會、協議會、P・T・A 座談會等の開催

4、相談、表彰、獎勵、慰問等の實施

5、健康診査、血液型の判定等の實施

6、兒童文化財寄附運動

題を審議するに先きだつて、まず改訂のような選定基準を立てた。

1、新憲法の精神にのつとること

2、國民全體に十分なりのあるものを選び部分的のものは除くこと

3、世論を尊重すること

4、國際關係を慎重に考慮すること

5、しきたりを重んずること

6、文化的に意義のあるものを選びあつること

7、できるだけ季節と配分とに注意すること

と

8、秩序のない選擇は避け、一連のつたがりを持たせること

9、單なる休日と區別し、國民に意識のある日として、眞意の社會教育に役立たせること(それには式典、行事、たべ物、服装などのことも考えに入れること)

10、祝祭日の数は初めから限定しないが、あまり多くしないこと

三、また右の基準のほかに次のような申し合せをした。

1、年末、年始その他の休日は別に「官廳休日」によつて規定すること、祝祭日が日曜と重なり合つた場合も右の規定において考慮すること

2、行事、たべ物などのことは法文には掲げない。これは民間の力がある力にまかせること、もし、これについて民間に委員會等が設けられる場あいに、豫算その他について、できるだけ骨を折ること

3、藝術祭、科學祭、觀明祭、體育祭、植樹祭等の希望が多いが、これ等は祝祭日として定めるよりも、行事の中に適宜とり入れてもらうこと

4、なるべくやさしい言葉を使うこと

四、また、祝祭日は單なる休日ではなく、當日はそれ／＼適當な行事を伴うべきであるというものが本委員會のはじめからの考へで

あつた。しかし、行事はいうまでもなく、民間の力がある力によつて行われるのが望ましいから、これを法律の中に規定することは避けることにした。なにとも法律

できめるといふことは、かえつて法の精神をそこなり場合もある。要は法律が有効に

活用される所にあるのだと信ず。故に民間において、これに對する委員會、ないし

協議會のようなものが設立され、行事その他の件について調査研究をすゝめ、實行に

着手する場合、これに必要な經費等に關しては、委員會はできるだけ努力すること

を申し合はせた。それであるから、現に六月二十二日の委員會においては、首相代理

として出席された苦米地官房長官に對し、特にこの點について念をおし、民間で行事

等を催す場合には、できる限り豫算等も考慮するという言葉を得ておいた次第である

。たゞし、新しい祝祭日に新しい行事等が催されるとしても、それは、これまで行

われている地方の祭典、諸團體の行事を妨げるものではないことは、いうまでもないこ

とである。

五、行事に伴つて問題となつたのは、たべ物のことである。昔から行事にはそれ／＼適當なたべ物が附隨して、それが行事を

にぎやかにし、また楽しいものにした。正月から饅もちや雑煮を取り去つたら、正月

の樂しみは半減するだらう。そのやうな意味で、たとえば「こどもの日」には、各家

庭でかしわもちが作れるように、粉やもち米や砂糖の特配をして貰うように、二月十

五日の各官廳との懇談會では、あらかじめ話を通じておいた。しかし配給だけにたよ

るようでは今日の時勢としておもしろくない。物資の豊かであつた徳川時代でも米を

とぐ時、流しにこぼれた米つぶを拾つてホシイ(干飯)にし、それをふくらませて、

ひな祭りのあられを作つたといふ昔ばなしなども出て、乏しい物資を活用することによつていろ／＼工夫することが必要である

といふ意見もたゞかわきた。

六、假り案では五月三日は「こどもの日」となつてしたが、これは「憲法記念日」に振り替へることになつた。それは衆議院がわが

前からの日を憲法記念日にしており、現に今年も、この日にその記念の祝いをおこない、また司令部の意向もそこにあつたの

で、まことにやむを得なかつたのである。そのため「こどもの日」を五月五日に持つてゆくよりほかなくなり、祝祭日がひと

所にかたまつて、配分上まづいことになつ

た。ところで、五月五日はたんごの節句であるが、しかし新しい祝祭日としての「こどもの日」は決して男の子だけを對象としたのではない。こどもにゆかりのある日、季節のよい時を採つたまでである。こどもにゆかりのある日という點だけからいえば、三月三日を採ることもできるが、このころ

は東北地方や北海道ではまだ雪があつて、行幸には向かないから、これを捨て、季節のよい五月にしたのである。十月という説も出たが、傳統のない所に設けたのでは成長しないだらうというので、またやみとなつた。なほ、五月五日は「尙武の日」であるから、この日は延びたほうがよいとい

反對もあつたけれども、これは眞浦と尙武との會通からきたこじつけにすぎないので、こゝろいふ誤つた考えかたは世論で次第に正してゆくようにつとめるべきであるといふことになつた。

○全國師範學校附屬幼稚園主事協議會

全國師範學校附屬幼稚園主事協議會が、二月二十六日、兵庫の長井八藏氏、奈良女高東京女子高等師範學校で開催の小川正道氏、廣島の池田せられた。齊森の青野徳氏、勝人氏、香川の鈴木康一氏、山形の柏原亮吉氏、岩手の森鹿兒島の山下靜雄氏、當日の純吉氏、宮城の吉成千代雄氏、世話係として東京女高師の倉代理野口正藏氏、秋田の鈴木橋惣三氏、及川ふみ氏、それ眞氏、栃木の郡清氏、群馬の垣に文部省から特に初等教育課下清一郎氏代理林こと氏、千長阪元修太郎氏、師範教育課薬の宮内孝氏、東京第一の中の上野芳太郎氏の列席を得川武夫氏、新潟第一の齋藤和又、東京女高師校長藤本萬治代氏、富山の波根浩郎氏、愛氏も會食を共にし、極めて充知第一の江尻保之助氏、三重 實した會合であつた。長く開の鈴木三郎氏、京師の魚住實 催の懇望のあつたこと、はい

え、此の校務多端の時に當り、遠くより斯く多數の主事諸氏を迎え得たことは、此の會としての第一の成功であつた。協議題としては、一、新制大學と幼稚園教員養成問題、二、その他幼稚園發展のためには必要なる諸問題、その他が取り上げられ、文部當局の懇切な説明と質問解答と、各主事の意見や要求の活潑な開陳誌五月號に掲載せられる管であるが、斯くして、我國で最初の師範附屬主事會議は、やがて大學附屬幼稚園主事會議となる間盡くるところを知らなかつた。その間新制大學の學務部又は教育學部に幼稚園適した催しであつた。

子どもらといっしょに新しくなる

—幼稚園の四月—

倉橋 惣三

四月は新しい子らが、幼稚園に來る月である。相變らずの建物と庭とではあるが、きのうに變る全く新しい世界になる。相變らずといつても、保育室は隅々念入りに掃除され蒸籠され、準備に氣を入れる人のお部屋では、机の列べ方、戸棚の置き方にも、新しい變つた趣向を試みられるだろうし、頼なんかも取りかえられて、面目一新の姿に生れ變ることも多からう。保育終了式の日の部屋飾りも、前年度のものという譯で、思い切つてさつぱりと取り除かれて、一切が新規始なりといつた氣分に生きかえらされるだろう。庭はそり／＼位置を移し、總體のたすまいを變えるということはできない

が、そのかわり、人の手よりも自然の手が、地の底から空の上から加えられて、土の光澤も、草の緑も、木々の若芽も、蕾も、花も新しい容に生れかわる。まこととに、新客を迎えるにふさわしい新しい幼稚園にならずにいれない。そこへ集つて來る子らが、この新しい幼稚園を喜ぶのはいうまでもない。

問題は、その新しい子らを受けもつ先生方が、果して此の新しい世界の人になりきるかどうかである。

勿論、子どもらが年々入れかわるように、先生方が入れかわつては、幼稚園にとつて悲しむべき大騒動である。先生は引きつゞいて變動のないことが願わし

い。内の趣向は變え、庭の季節は變つても、同じ園舎、同じ庭にこそ、その幼稚園の落ちつきがある。古い園舎、古い庭には、安定以上の貴重さがある。先生もそれと同じである。先生の度々變る幼稚園はぐら／＼ゆれる家のようなもので、どつしりした保育の場所となり得ない。

が、その同じ先生も、新入園児を迎える四月には、心氣一新せずにはいられない筈である。子どもだけが新しくなつて、先生の保育が舊態依然とあつては、その新客の新鮮さにつりあわない。新しく芽を出し、新しく花を開く庭の木々にも恥かしい。幼児園の四月は、子どものためばかりでなく、先生方によつても、新保育期である。

○ 先生というものは蓄くなり易い。停滞し易い。固定し易い。自分を自分の型に入れ易い。繰りかえしの安閑に慣れ手前勝手の氣樂に任せ、熟練巧者の名において、人にも許され自らも許し、その實淺溺たる自分を失つて仕舞う。幼稚園の先生にしてもその危険がないといえない。

それをよみがえらせ、新しくさせる途は種々あろう。不断の研究——觀察、聴講——わけても、根本の精神的教養は、その最も有効なことである。しかも、何んといつても、先生を生かすものは子どもである。その子どもの中でも、初めて迎える新しい子どもである。

だが、折角生の子どもによつて、自分を新しくして貰おうと願つてゐる先生にとつても、決して幸福でない。そこで、子どもを、そうならせないように心がけてゐることが、幼稚園の四月の第一の心がけである。

○ が、折角の新しい子らも、先生の方で型にはまつた、既成概念でのみ迎えては、新しい接觸は出来ない。そういう先生の目が、新しいものを新しいままに見得ないからである。況してや、自分の都合のいゝ型に入れようとしてかかつたのでは、生の子どもの生なまのところを見つけ難かつたりする。——その自分の都合のいゝ型なるものが、幼稚園の心得、早くいゝ子になれ、の羨しい、まことしやかな言葉を以て、はめこませたり、押しつけたりすることが常であるかも知れない。子どもは案外順應し易いものである上に、入園に當つて家庭で、幼稚園に順應せよ、順應せよと言ひきかせられてゐることが多いのである。子どもにも不

○ 子どもを、生の子どもとして迎える心がけの實際としては、子らを一束に一括したもとして迎えないで、一人々々のその子／＼として迎えることである。一人々々として迎えるからにはみんなが同じようであることを假りにも要求し註文しではならない。同じに扱わないというだけでなく、一人々々をその子らしくあらしめるところに、一番大切な秘訣がある。上手の先生というのは、子どもを、ま

子どもを一人々々に活かしておくことは、魚を一尾々々游がせておくように、つかまえないことには相違ない。或はつかまえられる子もあるかも知れない。だからといつて、先生のつかまえられる易いようになれというのは、干魚になれという恐ろしいことにもなり兼ねない。そこで、先生は、大層な苦勞をしなければならぬ。苦勞は新経過への直面である。こゝで長年の熟達のつもりを以てして、再び新しい保育を経験するのである。あの新參先生として、生の先生として、始めて幼稚園に來た日のように。古い先生が新しさを取りかえずには、この途しかない。四月の幼稚園が興えてくれる絶好の機會である。

○ 一人々々に置くといつて、懐つねんとひとりぼつちに、ほおりつばなしにすることでは勿論ない。それは一人であつても、生きてゐる一人ではない。子どもも、時としては、靜に獨りにして置いて貰いたいこともあるし、そういうときは、そつと邪魔をしない心づかいもいるが、

そんなときこそ、その子のその子らしさが見つけられることを見のがしてはならない。僞屈とか、いぢけとか、非社會性であつてはならないが、自分の興味に没入しているのはいい。それこそ、その子の自分の世界に生きているのだから。

しかし、普通多くの場合としては、子どもらは、友達の中にまじつて遊んでゐる。友達の中から、型に入れられもせず、押しつけられもせず、互の間は銘々自分を活かしている。寧ろ活かされてゐるといつていい。こういう遊び——所謂自由遊び——の姿においてこそ、眞にその子らしく活きるのである。

その時、成心なくその遊びの中にひき入れられてゆくことは、先生が子どもに化せられ、子どもに從つてゐるのであつて、生の子に觸れ得る、極めて自然の場面である。子どもを先生の思うように、——豫定やきまりをもととして遊ばせてゐるのでなく、子どもに遊ばせられていくのである。これは、いつの場合でも、保育の至境といつていいのであるが、殊に、新入園児に對して最も大切なことで

ある。つまり先生の子どもにする方法でなく、子どもも先生しかも生の子どもの生の先生になる自然の途である。そのたんに既成の先生を離れて、新しい先生になれる。幼稚園生活を續けて、半ば或は全部、先生の子どもになつて仕舞つてゐる子どもらの中では、そこまで新鮮な反省に自ら活きかえることは、先生にとつてむづかしい。新入園児の場合にあつては、それが全く新鮮である。四月の幼稚園が先生にとつて貴重な所以である。幼児の先生に受動の位置に立つ心がけが必要なのは、いつでものことである。

しかし、始終そうで許りもいられないし、そうで許りであつてもならない。たゞ、新入園児の場合、この心がけが、大に尊重されなければならないのである。それが眞に幼児の幼稚園をそこに發生させる自然の法則であることは、こゝでは論じないとしても、先生が自分を新しくしてゆく四月の幼稚園の大切な心がけであることを、更めていゝたい。子どもたちを早く幼稚園の型に入れる工夫が、幼稚園の四月の行事のように考えられているこ

とが多いのに對して、このことを更めていふ必要がありはしまいか。幼い子らを型に入れる位何でもない。古くなつた先生が、子どもによつて新しくなることは必ずしも容易くない。しかもその方が如何に、より多く大切なことであらう。幼稚園では子どもをおとなの世界のものにすることよりも、おとなが子どもの世界のものになることの肝要なのはいうまでもない。殊に四月の幼稚園においてそうである。四月の幼稚園は子どもの新入園期であると共に、先生の新入園期でもなければならぬ。新幼児の若草と共に、先生にも保育の新しい芽が萌え新しい花が開いてこそ、春四月の新しい季節が、ことしも幼稚園にめぐり來たといえる。

○
といつて、なにも、先生方が新衣裳や新化粧品に若がえるということではない。無暗にそんなことが行われたらお化幼稚園が出現するだけである。そんな作りこゝではない。幼児生活に對する新しい感覺を若がえらせるのである。保育精神に對する新しい感激を蘇らせるのである。

子どもらと唄いならされたあの歌唱が、新入園児の新しい聲と共に新しい歌にうたえることである。うまくなり過ぎるほど練りかえされたあの遊戯が、新入園児の新しいリズムと共に、新しい遊戯におどれることである。口慣れ切つたあのお話が新入園児の新しい興味と共に、新しいお話に話させることである。なおまた、餘りすらくと運動保育は、保育者の心を、おつとりと波もなく流れさせ、よどませるかも知れない。先生の言うことをきかない子、勝手にわめき立てる子、ちよろ／＼とわきへこぼれる子、どうしたのかしく／＼泣く子、だしぬけに大泣きに泣きだす子。大體が幼稚園というところのわきまえがつき、おおよそは先生との契約が成り立つていた三月までの園児と調子がちがう。先生を困らせることも、まごつかせることも、はらくさせることも、いら／＼させることもさへも度々あるであらう。従つて四月の幼児達は、先生にとつて手なれた幼児達のようには、すらく／＼とらく／＼いかないかも知れないが、それだけに、それでこそ、先生に、新しいほゝえみを興え、新しい愛情を促し、新しい経験を生み、新しい保育活力を盛りあげさせることも、日々先生を新しい心にしてくれる月である。

生に、新しいほゝえみを興え、新しい愛情を促し、新しい経験を生み、新しい保育活力を盛りあげさせることも、日々先生を新しい心にしてくれる月である。

(四頁より)ものが少くなくないが、その點を注意すれば、文藝の常として、表面から人間の道徳性を書き立てていないが、それでこそ却つて、しみ／＼と人間性のうるわしさを味感させて、ヒュ머니スチックな精神の側面的、又潜在的教養を興えられることが稀でない。

次に、最も力強い教養を受けられるのは、幸にして、民主々義的性格の人に接し交り得る機會である。それは必ずしも世に名ある人々と限らない。近隣市井の人にしても、敢て深い教養からでなく、その天性の資質において、そういう人が、却つて多かつたりする。そういう人々こそ、その點において尊敬を拂い、機に觸れ、尊に當り、その小さくとも貴い感化を受くべきである。人格の感化といふことがあるが、道徳的感化よりは、性格的感化こそ、こまやかにしみ通るものであつて、特に人格者といわれない人々の中にも、まことに人間らしい人があり、民主々義者と名乗らない民主々義人もあるものである。

この他にも、有效なる教養の途と機會とは幾多あるであらうが、特に以上の如き方面を擧げたのは、先生に必要なものが、民主主義的性格そのものであつて、民主主義的論議の知識に止まるものでないことを強調せんとしたからである。

性格は性格によつてのみ教育せられる。殊に、幼児の如き、性格とも名のつけられない性格基底に、民主主義、即ち人間尊重の、しつとりした、地底にたゞえたる清水のような感化を興えるものは、先生の性格、殊にその深い基底にたゞえてある民主主義性でなければ出来得ないのである。

幼児の心理的發達 (二)

山 下 俊 郎

一一 二歳兒の發達的特質

乳幼兒の心理的發達の段階を分ける場合、ふつうは滿一歳までを乳幼兒期と呼ぶ事が多いが、學者によつては滿二歳までを嬰兒期と名づけてゐるひともある。前に述べたように、子供は一歳から二歳の間に自分の身體を何處へでも自由に運動する事が出来るようになるので、この意味に於て、二歳になると、運動殊に自分の身體を移動させる全身的な運動の力を充分に身につけるようになった譯で、發達の上から考えて、一つの區切り目に來てゐると考えられるからである。或るアメリカの學者は二歳兒を「走りまわる子供」running childと呼んでゐるが、この意味から言つてうなづける呼び名であるといえる。このようなことを念頭に置きながら、二歳兒の發達的特質を、精神生活の色々の部面に分けて述べて見よう。(二歳兒以上の心理的發達については、大體保育要領に掲げられて

いる發達的特質の解説を主にして行き度いと思ふ)

1 運動の發達

既に一歳兒の所で述べたように、またいま右にも述べたように子供は二歳に達するまで全身の移動の能力を一通り身につけるようになってゐる。そこで二歳兒になると、轉ばないで走ることが出来るようになるのが普通である。そしてまわりのものに撞まらないうで階段を昇つたり降りたりすることが出来るようになる。しかし、この年齢ではまだ右脚と左脚とを交互にふみ出して昇つたり降りたりすることは無理であつて、右脚で一段昇つたら左脚がこれについて一段昇つて同じ段に兩脚揃え、それから更に右脚をふみ出して、左脚がこれについて昇るといふ風に昇る。降りるときもこれと同じ降り方で降りて行くのである。しかし、とにかくこれだけ全身のこなしが身について來た譯である。身體全體のこなし工合が

進んで来たということについては、また、この年齢の子供が大きいボールをけることが出来るようになったということにもあらわれている。ボールをけるということは、大人から見れば何でもないのであるが、ボールの位置と脚の位置との關係をよく見計らつて脚を動かさないとどうまくけることが出来ない。こゝに身體のこなしが必要とされるのであるから、二歳児がボールをけるようになったというのも一つの發達の目じるしになるのである。

次に、手先きの細かな運動の發達について見よう。手先きの巧みさというものは、幼児に於ては發達が誠に遅々としていて、先ず不器用なものとされてゐる。しかし、日常の生活を見てみるとよく觀察されるように、段々と器用さは身について来るようになってゐるのである。従つて二歳児に於ては積木を三個積み上げることが出来るようになってゐるし、紙を一枚づゝめくるといふことも出来るのが普通である。また鉛筆なりクレヨンなりを持たせて、垂直の線をひかせて見るとこれを模倣して引くことが出来るようになる。それから、スプーンを持つて食物をすくつて口の中に入れるということは、一歳半頃には大體出来るようになるのが普通の標準であるから、二歳児になるとスプーンの使い方はかなりうまくなつてゐる筈である。このようにして、手先きの細かな運動は、非常におそい歩みながら、次第に少しづつ發達して行くのである。

2 知的發達

二歳児の知的發達に於て、特に眼立つことは、子供が自分の周囲の環境について色々な知識を身につけて來ることである。その現われは色々な點に現われて來るのであるが、先ず第一に、子供は自分のまわりにある始終見慣れたものの名前をいうことが出来るようになる。お茶碗、箸、下駄、足袋といふようなものの名前は、「ハチ」とか「カッコ」とかいろいろに片言が多いのではあるが、大體知つていて言えるのである。これは、前の一歳児の所で述べたように、一歳半過ぎると子供は物に一つ／＼名前があることを知り、色々なものの名前を盛に質問するようになるので、この結果が、二歳すぎた子供にはこのようにして現われて來るものであると考えられる。同じように、自分自身を含めた環境の認識ということに就いては、子供は二歳すぎると自分自身の性別が分るようになるので、自分が男の子であるか女の子であるかということがはつきり分るようになる。自分自身と周囲とを比較して、自分と同性のものと異性のもののあることが分り、自分の所屬する性がはつきり分るようになるのである。また二歳半すぎると子供は、自分の名前、それも姓を言うことが出来るようになる。これも、子供が、自分の屬してゐる家族に特別の呼び名があることを認識するようになって來るとして現われて來ることなのであつて、廣い意味に於ける環境の認識といふことに關係するのである。

子供が繪を理解するようになるということとは、一歳半過ぎに見られることを前に述べたが、二歳児に繪を見せると、その繪の中に在るものを一つ／＼列擧して、三つ以上は列擧することが出来る。たゞし、この頃に子供の理解する繪というのは、大きい幼児達の見て喜ぶ繪とは本質的に違つてゐる。子供が理解する繪というのは、子供達が現在までによく知つてゐるものの描かれてゐる繪に限られるだからいわゆるお話を繪にしたような繪本はこの年頃の子供には不向きである。子供が自分の周圍の世界に始終見ているようなものでなければ向かない。そして、その意味で、もう一つ大事なことは、繪が寫實的であることである。寫實的で輪廓がはっきりしたものでないと、子供には理解されない。子供は、自分の知つてゐるものが、そのままの姿で描かれてゐるのを見てそれを理解し喜ぶのである。それから、この時期は繪の中にあるものを個別的に列擧する時期であるから、一つ／＼のものが大きくはつきり描かれてゐることが必要であつて、澤山のものゝが非常にゴチャ／＼と描かれてあつたり、複雑な背景があつたりすることは無意味であつて必要がない。このような譯でこの時期は子供に與える繪本として最初の繪本の與えられる時期であるが、繪本として備うべき條件は、寫實的で、輪廓も色彩もはっきりしてゐて、個別的に描かれた繪であつて欲しいといふことになるが繪本を扱う子供の手先きの器用さから言つてまだ幼ない段階であるから、出来るならば丈夫な材料（厚い紙や布）で作られた繪本が欲しいものである。

次に、二歳児は、その繪の理解の所で述べたことでも既に分るが、丸とか四角とか三角といふような色々な形の形を充分に區別する能力を持つてゐる。また幼児は時間の觀念といふものが非常に貧しいのが普通であるが、二歳児に於ては、過去と現在との區別は充分に分るようになってゐる。「イック」といふことと、「イク」といふことは言葉の上ではつきり區別して言えるようになってゐる。この程度の時間の觀念はもう出来てゐるのが普通である。このことに關連して、子供達がこの年頃になればいわゆる觀念といふものを持つようになつてゐることはすばらしい發達である。二歳以前の子供は眼の前に見えているものは勿論充分に心の中につかんでゐる。然し、一見そのものが眼の前から姿を消すと忘れてしまふ。けれども、二歳児は眼の前にはないものの名前でもちやんと思ひ出して言うことが出来る。いわゆる觀念といふものが出来たのである。このことは、現在といふ世界の中に生きていた乳兒から、多少とも記憶による時間的な廣い世界——大げさに言へば過去といふものを持つてゐる廣い幼兒的な世界に生きようといふくらいか進歩して來た事を物語るものであると言えよう。しかし、この後に更に進展して行くにはまだ一層の發達を必要とする。このことはまた上の年齢の知的發達に就いて述べるときにふれることにしたいと思ふ。

3 情緒的發達

情緒の發達に於て、二歳児は非常に扱い難い時期に當つて

いる。情緒の中でもいわれる否定的情緒とか消極的情緒といわれてゐる部類の情緒が、眼立つて現われて来るからである。

先ず恐怖心についていうと、二歳という年齢は恐怖心の非常に強くなる年齢である。大膽恐れという情が乳児のようにはいゆるものに分らないうちはそれ程強くないが、やゝ長じている／＼の事が分るようになって、しかもまだそれ程にまわりの世界のことがよくは分つていないという、いわば中途半ばの状態にあるとき恐れは強く現われて来るのである。

二歳から五歳頃までの間というのが、このような意味で恐怖心の一番強くなる時期であるが、二歳児はまさにこの時期の入口に當る所に在る譯である。そこで二歳児は、何か始めての新しい場面によつゝかると、殆どいつでも恐怖心を現わすのがよつうである。新しく保育所に入つた幼児などが中々なれないというのもその一つの現われであるし、始めての他所のうちに行つて玄關でしりぞみして中々入らないなど、いうのもその一つの現われである。この様子を示す事から推察出来るように、二歳児は非常に泣き易い。恐かつたり、一寸不安なことがあつたり、ちよつと不快なことがあつたりすると直ぐに泣き易いのである。また二歳児は少し氣に入らないことがあるとすぐに怒つてかんしゃくを起す。大體怒つたときの表現は二歳頃まではまるでめちやくちやだと云つてもいい位幼稚である。氣に入らないことがあると、すぐに大聲をあげて泣きわめく。ひとをひつかいたり、足おみしたり、

ひつくり返つたり、黙り込んだりするというような行動が現われて来るのである。このような行動はいわば感情の爆發をそのままにさらけ出したような無方向の無目的の行動であるから、めちやくちやであり、幼稚であるといつても可い。このような怒つたときのかんしゃくはまさに二歳児に最も多く見られる典型的な行動である。それからもう一つ二歳児に殊によく現れて來易いものはしつと心である。多くの場合、しつと心は下に弟や妹の生れた時に現われて來るのが普通であるが、この弟や妹の生れて來るのは六體子供が満二歳頃が多いといふこともこれに關係してゐるだらう。しつと心について注意すべきことは、泣き虫になつたり、いやに甘つたれたり、おもしろしをしたりというやうな、いわば赤ちやんに逆もどりしたような行動が現われて來ることであつて、たゞ表面に現われたこのやうな行動にまどわされないのでその奥にひそんでゐるしつと心というものを見破るだけの洞察力を持つことが大事である。

情緒の現われに就いて見られる幼稚な傾向は、積極的情緒といわれる面にも觀察される。即ち、嬉しいとき、喜びを現わすのに、たゞ微笑や笑いをもつて現わすだけで、ことばで表現するといふやうなことを二歳児は未だしないのである。また、愛情という面に就いても、いゆる受身の愛情即ち大人から受ける愛情に對して甘つたれるといふ氣持は持つて居るが、子供どうしの愛情といふものは二歳児にはまだ見られないのが普通である。

情緒の統御^{トウゴ}ということが二歳児にはまだ不十分だということ、以上見た所によく現われていると思うが、一番はつきりとした現われは、おもしろしに現われていると言うことが出来よう。二歳児は、嬉しいときでも、恐いときでも、怒ったときでも、すべて激しい感情の興奮にとらわれたとき、ついても、おもしろしをすることがある。このことは二歳児に特有なことだと云つていいだろう。

4 社會的發達

社會的發達という場合、社會人としての幼児の個人的な身のまわりの始末に關することの發達と、周囲の大人や子供との關係の間に織りなされるいわゆるほんとの社會生活の面の發達との二つの面が考えられる。

先ず、個人的な身のまわりの始末ということに就いて言えば、二歳児は既に運動の發達の所で述べたようにスプーンを自分で使えるので、自分で食事をするということを始めている。そして二歳半頃になれば片手にスプーン、片手に茶碗というように兩手を使うようになって來るのが普通である。また、二歳児は、簡単な身につけるものだったり、ひっぱつて身につけることをするようになってくる。例えばソックスだとか、指なし手袋等だったり、自分でひっぱつて身につけられるようになってくるのが普通である。

社會生活の面に於て、二歳児に眼立つことは、模倣の傾向が強く現われて來ることである。まわりの人のするまゝを何

でもまねる。だからこの年齢の幼児は、お掃除のまね、お茶碗洗いのまねというように、家の中で母親などのすることを見てそのまゝまねして遊ぶ傾向が強いのである。然し、この年頃ではまわりの人がやつているのを見て、そのまゝまねするということをするのであつて、もう少し大きい子供のごっこ遊び程進んだものではない。このような大人との關係に於て、二歳児にもう一つめだつたことは、反抗期が始まるということである。二歳すぎると子供には、何か言われると「イヤ」という傾向が強い。これは子供の心に自我が成長して來たからである。成長しつゝある自我は外から壓迫されるとき必ず反撥する。この反撥が反抗なのである。反抗期は一面におだての利く時期でもある。自我が立てられれば満足するからである。反抗期はこのように自我の成長のめぐるしである。反抗期のないようなおとなしいといわれる子供はと大きく大きくなつてから意志の弱い人間になり易いと言われている。

二歳児に於ては、子供同志の社會生活というものはまだ充分に開けて來ない。子供が二三人位居ても、めい／＼が獨り遊びをしてるのが先ず普通の姿である。やゝ、友達との接觸に心の開けかけて來た子供に並行遊びが見られる位に止まつている。並行遊びというのは、例えばお砂場で一人の子供がお園子作りをしてるとこれに刺戟されて他の子供もお園子作りをする、しかし作り始めると、めい／＼が勝手に作つていてるだけでお互いの交渉はない。丁度並行線(八頁へつゞく)

會から

○新入幼児を迎えて
皆さまの幼稚園も保
育所も春らんまんの
にぎやかさと思えます。さぞお忙しいこと
でしょうが、また楽しみ多きことと、遂に一
般の幼児を祈ります。それにつけても、『子
ども』といっしょに新しくなる』の一篇は、
この時に當つての主幹からの贈り物です。
新入園の幼児たちによつて、年々新しくな
ることのできる先生方は、なんと幸福なこ
とでしょう。天地の春。

○『幼児の性行と發達の記録項目の諸案』は、
皆さんが、いろ／＼苦心を盡ねつゝ求めてい
られる資料だと信じます。この資料を集め得
たことについて、大阪の中村さん、東京の櫻
井さん、四日市の福村さんにお禮を申し上げ
ると共に、編集部で紹介についても勞を多と
していただきましょうか。子どもたちの春、
先生の春。

○山下俊郎氏の『保育効果に關する研究』は、
保育にとつて最も大切な、しかも今まで充分
研究されていまいえない、その意味で新し
いこの問題について提示せられた、必讀の論
文です。新しいというのは我國、又、保育界
ばかりのことではなく、エバリュエーション
と稱して、アメリカの教育界でも、盛に新し

く研究されている開國です。保育の科學化と
して實況を述べましょう。

○副海ハマ氏の寄稿は、兒童福祉法公布の満
一年記念として、一月號に掲載すべきもので
した。一月號の紙面の都合と、二、三月號を
日本保育學會の特集にした爲、大層おくれま
したが、まだ好箇の記念文たるを失いません。
○山下俊郎氏の『幼児の心理的發達』は、一
月號に初まつた連載講義、二、三月の特集で
休みましたが、向後引きつゞいて御精讀をす
めめます。

○終りに、今年から始まる『子どもの日』は
是非大に盛んに祝ひましょう。それ／＼の御
趣向を本誌に報告して下さつたら、一段と興
味を共にすることができましょう。本會も加
盟團體に加わつていきます。

『幼児の教育』編集

- 編集主幹 倉橋惣三
協力委員 牛島義友 及川み友 藤文雄 齋藤文雄 多田織郎 山下俊郎 (五十音順)
編集部員 西山浪太郎 西山太郎
日本幼稚園協會

幼児の教育 第百六卷 第四號

定價 金二拾圓也
昭和二十四年 四月十日印刷
昭和二十四年 四月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行者 倉橋惣三

印刷者 佐野眞一

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一

振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は
凡べて發賣所「フレーベル館」に願います

鈴木治太郎著 〓A5判四二〇頁 〓定價三八〇圓
 〓總クロス上製本 〓送料二〇〇圓

實際的 智能測定法 (昭和二十三年 修正増補版)
 〓本書は幼稚園における智能測定に必要の書で
 〓満二歳の幼児から測定出来る。
 〓本書は文部省一學習指導要項一般篇に推奨の決定
 〓書である。

〓本書の測定スケール(尺度)は著者後半生の全精力
 〓を盡して完成したもので正確に標準化され一般化さ
 〓れたものであります。

〓本書は完成したる鈴木式測定スケール七六問を詳解
 〓し施行法・採點法・試問の趣旨を説明し直ちに實施
 〓出来る。

〓試問提出用の繪畫・圖形・文章等を入れ本書一冊で
 〓測定出来る。

〓尙12檢出表により直ちに智能年齢と智能指數を檢
 〓出できる。

鈴木式 智能検査票用紙 (三同連用)
 〓A5判六頁インキ止・上質用紙使用・十人分五〇圓
 〓送料四圓

〓この用紙は鈴木ビネー法による個人テストの記入票
 〓であります。

〓この用紙は三同連用できるので兒童の智能を連續觀
 〓察出来る。

奈良女高師著
 裁縫研究會著

裁縫精義

〓各種流行に拘泥せず裁縫原典を採擇
 〓最精確・最良の服作り法を採擇
 〓メトリック法採用・大幅物投解

〓全部圖解木位・優秀な挿繪圖
 〓山子大女專・高師・師範・裁縫
 〓學校の教科書及練習書の手引
 〓全七篇 A5判・洋装クロス上

- 基礎及單衣 三〇〇圓
- 裕綿入 一〇〇圓
- 羽織 一〇〇圓
- トイ作業服 二五〇圓
- 帯及袴 一六〇圓
- 襦袢及寢具 三〇〇圓
- 特種物 四〇〇圓

大阪市南區北桃谷町四七 東洋圖書 振替大阪三九五五六番

定評ある **保 育 玩 具**

玉落し
 定價一五〇圓
 送料二〇〇圓

木球を轉がして的確に當ると球が
 おちる。おちた球には六面の凹所
 が六色になつてをり今度何色が出
 るかと言ひあてをります。幼兒の
 高級な精神機能の練習になります

砂型
 四個入 定價一〇〇圓
 送料二〇〇圓

特に形を數理的見地から研究し
 て完全を期しました。形は種々あ
 ります。

大獨樂
 五個入 定價四〇〇圓
 送料一〇〇圓

摘み芯棒をつけた木製の獨樂で
 す。全部削り出しにしてゐますか
 ら至つて丈夫であります。材料は

小獨樂
 六個入 定價三五〇圓
 送料一〇〇圓

特別硬質の木を使ひました。

新案積木
 定價一八〇〇圓
 送料二〇〇圓

大型の積木で組立式になつてを
 り、汽車、自動車等何でも意のま
 ゝにつくれます。

發行所 東京都千代田區神田 株 式 會 社 フレーベル館 振替口座東京 一九六四〇番
 神保町二丁目四番地

観 察 繪 本

キンダーブック

KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として碩々の好評を載いてをります。先頃連合軍總司令部CIEより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつづけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

B5判・16頁・月1回發行・定價 30 圓・送料 2 圓

責任をもつておすすめるフレーベル館の保育用品

マニテン・クレオン

八色一箱・定價二八圓・送料五圓
材料と色を特に吟味して製造したものです。幼稚園用として他に類を見ぬ優秀品。

出席カード

A5判一三枚組・定價二五圓・送料五圓
當館獨特の企畫による類例のないもの。園児の出席を自づと促進するやうな仕組みの特許ずみの製品です。

ぬりぬり魚
巻1 初級 鈴木 壽雄 用畫
巻2 上級 澤井 一郎 用畫

自由畫帳
各A5判一六枚一冊・定價二五圓・送料五圓
當館獨特の企畫によるメリエです。上質紙使用。

手技用おさく帳
B5判・一五枚一冊・定價二〇圓・送料五圓
どこまでも描きよいやうに使ひよいやうにと心を配った畫帖

切り抜きや折紙をはりつける御子様の最もよろこぶ美しい帖
一冊十二枚・定價二〇圓・送料五圓

貼紙
五〇枚一袋上質艶紙使用・定價八圓・送料五圓
色々な形を切りぬいた色々な色どりの紙です。貼りつけるの他に子供の最もよろこぶものです。色の種類は八色です。

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番